

第 11 回真鶴町議会報告会 報告書

【日時】 2023 年（令和 5 年）11 月 22 日（水）

午後 6 時 00 分～午後 7 時 18 分

【場所】 真鶴町民センター 3 階講堂

- | | | |
|-------|----------------|------|
| 司会進行 | 議会運営委員会委員長 | 天野雅樹 |
| 1 | 開会挨拶 議長 | 田中俊一 |
| 2 | 出席者紹介（議員自己紹介） | 各議員 |
| 3 | 町議会の活動に関する報告 | |
| ※ (-) | 説明 議会運営委員会委員長 | 天野雅樹 |
| (1) | 議会広報特別委員会委員長 | 村田知章 |
| (2) | 広域行政特別委員会 前委員長 | 海野弘幸 |
| (3) | 議会運営委員会 副委員長 | 黒岩範子 |
| (4) | 総務経済常任委員会 前委員長 | 天野雅樹 |
| 4 | 質疑応答 | |
| ※ (-) | 説明 議会運営委員会委員長 | 天野雅樹 |
| (1) | 質疑 | |
| 5 | 意見交換 | |
| ※ (-) | 説明 議会運営委員会委員長 | 天野雅樹 |
| (1) | 意見交換 | |
| 6 | 閉会 副議長 | 海野弘幸 |

【出席者】

町議会議員 10 名

田中 俊一 議長

海野 弘幸 副議長 総務経済常任委員会委員長

山崎 佳奈 議員

加藤 龍 議員 総務経済常任委員会副委員長

村田 知章 議員 議会広報特別委員会委員長

黒岩 範子 議員 議会運営委員会副委員長、議会広報特別委員会副委員長

天野 雅樹 議員 議会運営委員会委員長、広域行政特別委員会委員長

高橋 敦 議員 広域行政特別委員会副委員長

青木 健 議員

岩本 克美 議員

一般参加者 16 名

町内者 15 名（山ゆり 2、岩中央 1、土肥道 1、丸山 4、城北 1、
城口 2、西 1、みさき 3）

町外者 1 名

報道関係者 3 名

神奈川新聞、毎日新聞、湯河原新聞

【内容】

天 野 皆さん、こんばんは。定刻を少し回りましたので、それでは、これより第11回議会報告会を開会いたします。私は本日の司会を担当いたします、議会運営委員会委員長の天野雅樹です。着座にて進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

報告会に入る前に、何点か注意事項を申し上げます。携帯電話、スマートフォンはマナーモードにするか、電源をお切りください。許可のない撮影、録音はご遠慮ください。個人への誹謗中傷と捉えられる発言は固く禁じます。記録用に写真撮影、ビデオ撮影をいたします。撮影した写真は、議会広報等に使用することがありますので、ご理解ください。今回、議会アンケートをお配りしております。お書きいただいた方は、会場入口の回収箱に入れてください。以上、よろしくお願いいたします。

それでは次第に従い進めます。

1 開会挨拶

天 野 最初に、田中議長より開会の御挨拶を申し上げます。

田 中 改めまして、皆さん、こんばんは。真鶴町議会議長、田中俊一でございます。本日はお忙しい中、第11回真鶴町議会報告会に御参加いただき、ありがとうございます。

この報告会は、真鶴町議会基本条例に基づき、議会の活動に関する事項、町の予算、決算等に関する事項などについて、年1回以上、町民の皆様に報告するものとなっております。予算や決算に関しては、議員定数が10名となって以降、特別委員会を設置せず、本会議や常任委員会で審議しております。全議員が予算、決算の審議に携わっている状況ですので、気になる点がございましたら意見交換の際に御意見をいただければと思います。

それでは時間も限られておりますので、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

2 出席者紹介

天 野 続きまして、本日出席しております各議員について自己紹介をさせていただきます。委員会の役職がある議員は、役職名をお願いいたします。

高 橋 皆さん、こんばんは。高橋でございます。よろしくお願いいたします。

海 野 こんばんは。副議長と総務経済常任委員長をやってます海野です。よろしくお願いいたします。

黒 岩 皆さん、こんばんは。黒岩範子でございます。私は議会運営委員会の副委員長と、議会広報特別委員会の副委員長をやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

村 田 皆さん、こんばんは。村田知章です。私は議会広報特別委員会の委員長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

加 藤 こんばんは。2番議員の加藤龍です。総務経済常任委員会の副委員長を務めさせていただきます。本日よろしくお願いいたします。

山 崎 皆さん、こんばんは。山崎佳奈です。どうぞよろしくお願いいたします。

岩 本 皆さん、こんばんは。岩本克美と申します。議会広報特別委員会の委員をしております。よろしくお願いいたします。

青 木 9番議員の青木健でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 町議会の活動に関する報告

天 野 それでは、町議会の活動に関する報告に入りたいと思います。

まず、真鶴町議会の概要に関しましては資料のとおりですので説明は省略いたします。

各委員会からの活動報告をしまして、議会広報特別委員会、広域行政特別委員会、議会運営委員会、総務経済常任委員会の順に報告をさせていただきます。質疑は最後にまとめて受けることにいたしますのでご了承ください。

それでははじめに、議会広報特別委員会から活動をいたします。村田委員長、よろしくお願いいたします。

村 田 委員長の村田です。よろしくお願いいたします。

資料3 ページの下の6番のところから、議会広報特別委員会の仕事なんですけれども、議会だよりの発行を行っております。あとは議会広報を行っております。メンバーは5名で行っております。議会だよりのなんです、後ろのところに置いてある、これが議会だよりのです。

続きまして、議題だよりのほうなんですけれども、年4回発行しています。定例会終了後、皆様に素早く議会のことを伝えたいと思っておりますが、1か月半の期間で編集し、発行まで持って行ってまいります。原稿は全て議員の手で行っております。要約とか構成、写真、取材まで、ほぼ議員が手作りで行っております。中はほとんど議会のことなんですけれども、一般質問は一人、半ページのページ数を割いております。

8月25日に町村議会広報クリニックという研修会に、私、委員長の村田が参加してまいりました。これは、議会広報をより皆様に読んでいただくためにはどうすればいいかということ講師の先生に教わりながら、研修してまいりました。町民の皆様に読んでいただける議会だよりを目指したいと、頑張っております。

続きまして、今回ちょっと面白い取組みとして、題字の募集を行いました。真鶴の小・中学校の児童・生徒から題字を募集し、19作品の応募があり、そのうち4点を入賞させていただきました。最新号から順次、子どもたちの題字を活用させていただきます。

先日、14日に議場にて子どもたちの表彰式を行ってまいりました。現在の町民センターの1階ロビーで、この題字、19作品を展示してあります。26日まで展示しています。また、27日から役場3階の議会フロアで、12月8日まで題字を展示しておりますので、どうぞ機会がありましたら御覧いただければと思います。

皆さんに議会だよりで読んでいただく工夫なんですけれども、例えばQRコード多用しております。今スマホを皆さん持ちだしますので、スマホでQRコードを読み込んでもらうことによって、例えば動画のほうに飛んでもらって、どのようなことが質疑されたか、より詳しく情報を得られるような仕組みを作っております。そうやって、QRコードを多用しています。

続いて、特に読んでほしい内容とか議会の仕組みなど、議会でもっと皆様に御理解いただけるようなことで、「特集」ということを作っております。この特集記事なんですけど、全て担当を決めて、議員が自ら手作りで原稿から仕上げしております。

続いて、もっと町民の皆様にも親しんでもらいたいと思ひまして、今回から町民の皆さんが登場するようなページも作っていきたいと考えています。第1回目として、役場の入口の目の前の駐車場で、パン屋さんが2つ出ているんですね。そこを取材させていただきました。今後、色んな形で町民の皆様も議会だよりに登場してもらえ、そういうことをすることによって、議会だよりに親しんでもらえるような機会も増やしていきたいと考えています。

以上です。

天 野 ありがとうございました。

次に広域行政特別委員会についてですが、こちら、現在の委員長は私、天野ですが、本日、委員長に就任したばかりですので、前任の海野議員から活動報告をしていただきます。よろしく願いいたします。

海 野 広域行政特別委員会です。目的としては、近隣の市町村と共同で行政事務を進

めるための調査、協議調整などを所管する委員会です。委員構成は5人です。委員長が、今日からなんですけど天野雅樹。副委員長が高橋敦。委員として、加藤龍、村田知章、黒岩範子です。

真鶴と湯河原で、広域行政推進協議会っていうのを作っています。湯河原町と共同で実施、あるいは湯河原町に委託、湯河原町から受託している事務事業について、双方の執行部と広域行政特別委員会を定期的に協議をする会議体です。具体的には、し尿処理事業、火葬場事業、消防事業、下水道事業、ごみ処理事業などです。

まず、し尿処理なんですけど、これは前からやってるとおり、今は熱海に持って行って処理しています。

火葬場事業なんですけど、火葬場は総務経済のほうでも多分やると思うんですけど、去年、この3月いっぱい、今までやっていた業者が撤退しました。それに当たって、新しく募集…したかどうかはちょっとわからないんですけど、不手際といえば不手際かもしれないんですけど、仮にA社というのがありますよね。A社が見積りを出したんですよ。だけど、今までやってたB社っていうのが撤退するに当たって、B社の下請けがいたんですけど、C社っていう、そのC社がB社の後をやらせてくださいって言って見積りを出しました。出したけど、それは職員が表に出さなかったんです。金額の差があまりにも大きすぎたので。A社が2年間で3,000万。で、C社が出したのが確か2,420万か40万。あまりにも差が開きすぎてなのに、C社を見積りを隠して、A社と随意契約を結ぼうとしてたんです。それがわかって、その話し合いを結構ずっとしてて、それはまだ片が付いていません。この火葬場事業は湯河原とやっていて、湯河原が大体8割弱なんです。77~78パーセントぐらいかな。湯河原が払ってます。それを知って湯河原もやっぱり良い気持ちはしないですよ。しないから、湯河原にはとりあえずこの1年間は、令和4年度の決算額でお金をもらって、令和5年の決算で調整する

ということになってます。それが今継続中です。

あと消防事業。消防事業も変わっていないです。年間約1億7,000万ぐらい。

下水道事業。下水道はこれまた難しいんですけど、これ前も言ったんですけど、今、下水道も湯河原に処理してもらってて、あんまり進んでいないもので、それもこれから今、話し合ってるところです。

最後に、ごみ処理。これは美化センターで、湯河原と共同でごみ処理を行っています。今24時間稼働するために基幹工事を行っています。令和7年頃から箱根の可燃ごみを受け入れる予定でいます。そのときは箱根からもお金をもらうんですけど、ゆくゆくとしては、これは小田原も入れて1市3町でやるっていうような計画は立てています。

広域行政はそれぞれの団体がそれぞれの立場から協議を行い、地域全体としてより良い方向を目指すものです。町が目指す方向性、各団体の公平性を鑑みながら、今後も町と連携して取り組んでまいります。

以上です。

天 野 ありがとうございます。

次に議会運営委員会から活動報告をいたします。報告は副委員長の黒岩議員にやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

黒 岩 議会運営委員会副委員長の黒岩でございます。議会運営委員会について報告させていただきます。

まず、議会運営委員会とはどういうものか、ということについて御説明いたします。目的としては、議会や委員会の運営、条例、規則等に関する事項を所管する委員会です。議会運営に関して、議長から諮問を受ける諮問機関の側面を持っております。委員会構成は定数5名でできております。委員長は、10月6日までは海野議員でした。10月10日からは現在の天野雅樹委員になっております。副委員長は黒岩。委員は加藤龍委員、村田知章委員、高橋敦委員でございます。

次に、議会の運営について御説明いたします。

議会運営委員会では、議会本会議の会員日程などを協議の上、決定しております。定例会は年4回。3月、6月、9月、12月と定められております。令和5年は、臨時会を2回、3月と10月に開催いたしました。3月の臨時会では、水道事業会計予算の再提出に伴うものでした。10月の臨時会は、町の選挙費の補正のほか、正副議長や委員会委員の改選も行いました。

その次に移ります。11ページでございます。議会運営委員会で行っているものとして、請願と陳情があります。その取扱いについて説明いたします。議長宛てに提出された請願・陳情は、まず議会運営委員会で取扱いを決定いたします。令和4年は請願を1件、陳情を15件を受理しました。取扱いは机上配付14件、また、委員会付託2件としました。請願については議員が紹介議員になる必要があり、それはすぐに委員会付託となりますが、陳情については、この議会運営委員会の中でまず審議された上で、受理して委員会付託になるか、机上配布になるかを決めます。令和5年は、9月定例会までに請願を2件、陳情を9件受理しました。取扱いは今言ったように、机上配付が6件、委員会付託が4件、本会議即決1件となりました。

その次に、議会に関する例規の制定、改正など、条例ですね、そういうものについて取り扱っております。議会に関する条例、規則などは、主に議会運営委員会で検討して決定しております。

真鶴町議会の個人情報の保護に関する条例。令和5年4月に施行された改正個人情報保護法では、議会がその対象から外されています。そのため、全国の議会は自律的な措置が求められることになりました。それで、全国町村議会議長会が作成しました条例の例をベースにして、町条例とのすり合わせを経て、真鶴町議会として個人情報を扱う決まりを策定いたしました。

次に12ページでございます。真鍋町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期

末手当に関する条例の一部を改正する条例。これは、令和4年人事院勧告では、期末手当を年間4.3月分から4.4月分に0.1月分を引き上げる、これが勧告されました。町常勤特別職、一般職員はこれに準じて引き上げられるのが通例なので、町議会議員も合わせるのか議論された結果、「翌年度から適用」で決定・可決し、令和5年6月支給分から適用されております。また、令和5年人事院勧告では、期末手当（勤勉手当を含む）を年間4.4月分から4.5月分に0.1月分引き上げることが勧告されましたので、今回は「支給額は据え置き」で方針を決定し、所要の改正を12月定例会で提出する予定です。

次は、議会に関する例規の制定、改正など、これは規則のほうでございます。

真鶴町議会傍聴規則の一部を改正する規則。傍聴を希望する方は傍聴券に「住所、氏名、年齢」を書くことになっていましたが、年齢記入を求める意義が薄いことから、記入項目から削除いたしました。

また、真鶴町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程。真鶴町議会の個人情報の保護に関する条例の運用に関して必要な細部の規定や様式を定めたものでございます。

その次に、13ページでございます。その他に、真鶴町議会の所管に係る真鶴町情報公開条例施行規程。町とは別の機関である議会においても、真鶴町情報公開条例及び同施行規則に基づいて情報公開の処理を行うことを定めたものでございます。

真鶴町議会の映像配信に関する要綱。会議のインターネット配信を行う基準や配信期間を明文化したものでございます。

また、議員研修も行いました。令和5年3月13日に議員研修を開催いたしました。テーマは「地方議会議員のコンプライアンス」でした。これは、選挙人名簿等流出に係る第三者委員会報告において、再発防止として議員への言及もあったために行いました。講師には、行政法を専門とする関東学院大学法学部の今村

哲也教授は招聘しました。第三者委員会で委員長も今村先生は務められた方で、真鶴町情報公開・個人情報保護審査会の会長も長年お引き受けいただいている方でございます。先生からはご自身の体験を交え、大変有意義な講義をいただきました。

結びでございますが、14 ページでございます。円滑な議事進行に加えまして、町民の代表として皆様にわかりやすい議会、開かれた議会、そして信頼をいただける組織となるために、引き続き誠心誠意取り組んでまいる所存でございます。よろしく願いいたします。

天 野 ありがとうございます。

最後に総務経済常任委員会について、現在の委員長は海野弘幸議員ですが、前任の委員長である私、天野から活動報告をさせていただきます。よろしく願いします。

まず、総務経済常任委員会とは、「目的」です。真鶴町議会で唯一の常任委員会であり、町政全般を所管する委員会です。2年前の改選前までは常任委員会は二つありました。ですが、定数が11名から10名となったことから、今現在、真鶴町議会では常任委員会は総務経済常任委員会のひとつになっております。委員構成といたしまして、定数は10名です。議員は必ず常任委員会に所属することになっています。委員長は、令和5年10月6日までは私天野が務めていました。令和5年10月10日から海野弘幸委員が委員長を務めています。副委員長は、加藤龍委員が副委員長を務めています。委員は議員全員。村田委員、黒岩委員、高橋委員、田中委員、青木委員、岩本委員、山崎委員が委員になっています。

それでは活動報告に移ります。

付託事件の審査です。これは審査を終了した、終了案件になります。

令和4年請願第1号「真鶴町議会の松本一彦町長に対する不信任決議案の提出

を求める請願書」。これは令和4年12月定例会で採択されました。しかし、実際に提出された不信任決議案は賛成6名。これは特別多数決のため、7名賛成でなければ可決になりません。7名の賛成にならなければ可決にならないのですが、賛成は6名ということで否決ということになりました。

令和5年度各会計予算。一般会計と5つの特別会計、2つの企業会計の当初予算案を審査しました。2日間をかけて審査し、いずれの会計予算を「可決すべきもの」としました。

陳情第1号「現行の（紙の）健康保険証の存続を求める陳情」です。令和6年10月でマイナンバーカードと健康保険証を統合する政府決定を受け、従来型の健康保険証を残すよう国に意見書を提出するように求める陳情でしたが、真鶴町はマイナンバーカードの普及率をとて高く保ち、国から地方交付税加算の優遇措置を受けたことを踏まえ、不採択となりました。

陳情第2号「従来型（紙）健康保険証の存続を求める意見書提出の陳情」です。願意が陳情第1号と同じだったため、「みなし不採択」となりました。

続きまして、付託事件の審査、これは現在も継続して審査をしている案件であります。

請願第2号「真鶴町議会の松本一彦町長に対する不信任決議案提出を求める請願書」です。令和5年6月定例会に提出されましたが、リコール運動、住民投票の動向を見る必要があったため、現在まで継続審査となっております。9月24日に行われた住民投票により松本町長は失職したため、提出者から取下げの申出書が提出されました。この12月の定例会で、請願撤回の許可が諮られます。

陳情第3号「政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める陳情」です。庁舎の政治的中立性を確保する観点から、政党機関紙の購読勧誘や集金が庁舎内で行われていないか、実態調査や庁舎管理ルールの徹底を求める陳情です。「事実確認なく判断することはできない」などの理由から、継続審査とし、審査の進め方を

ただいま協議している最中です。

続きまして、所管事務の調査、これは終了案件です。

選挙人名簿閲覧時の不正撮影問題について。これは元議員の選挙陣営が選挙人名簿を閲覧時に名簿を不正に撮影しました。それを選挙運動に利用していた問題で、町選挙管理委員会及び町顧問弁護士から報告を受けました。「公職選挙法違反による過料を科すべき」との判断で、不正撮影を行った当事者に対して過料を科すよう、町選挙管理委員会が小田原簡易裁判所に通知を送っています。

住民の直接請求における署名簿縦覧制度の運用についてです。令和5年3月定例会に提出されました請願第1号「地方自治法第五章に規定される住民の直接請求における署名活動での縦覧制度の運用に係る個人情報保護を徹底を求める請願書」が本会議即決で採択されたことを受け、町選挙管理委員会に措置状況の報告を求めました。町選挙管理委員会は、真鶴町直接請求に係る請求者署名簿の縦覧に関する規程を策定し、縦覧が行われる際の個人情報保護の対策、運用などを整備いたしました。

続きまして所管事務の調査、これは現在も継続をしている案件です。

個人情報保護対策等についてです。選挙人名簿等の流出を受けた第三者委員会報告及び監査報告の内容から、個人情報保護対策等の措置状況について、継続的に調査を進めております。ハード面では、庁舎、書庫への入退室管理システムの導入、防犯カメラの設置など、整備が進められています。ソフト面につきましては、外部講師を招聘した職員向けのコンプライアンス研修が開催されております。また、議員も研修を受けました。

続きまして、継続案件です。

真鶴港の港湾管理事業です。令和4年12月、議員に寄せられた情報提供から発覚しました。現在も調査を続けています。町が神奈川県から指定管理を受けている真鶴港について、人員不足などを理由に、令和6年4月からの受託を辞退す

る旨、町長が県知事に申し入れていることが判明しました。これは町議会や港湾利用団体に相談もなく、執行部の独断で、町長が神奈川県知事宛てに書類を送ったという案件です。県は申し出を受け、「真鶴港の管理は真鶴町が行う」と規定していた県の条例を改正いたしました。令和5年8月29日、令和6年、来年度すね、来年度4月から、町の執行体制が安定するまでは、県が真鶴港を直接管理することが発表されました。真鶴港は、真鶴町の産業・観光を支える大切な場所です。再び町が管理が行えるよう、議会としても執行体制づくりに尽力してまいる所存です。

続きまして、先ほど海野委員から少し説明がありましたが、火葬場事業についてです。令和5年3月、予算審査の中で発覚し、現在も調査を続けています。まず、問題点の一つとして、随意契約ありきの執行です。町は火葬等業務委託を長年受託していた業者から「撤退」の申し出を受け、火葬炉管理業者、火葬場の火葬炉を管理している業者と当該委託に関して随意契約を結ぼうとしていました。しかし、他の業者からも見積書の提出を受け、かつ、指名参加の申し出を受けていたことがありました。本来であれば地方自治法が定めたように「入札」を原則とし、公平公正に業者選定すべきところ、1.5倍の予算をかけてまで特定の業者との随意契約を進めようとしていたことが発覚し、これが問題視され、現在も継続して審査を続けております。問題点2、規則違反の最低制限価格です。町は執行方法を入札に切り替えて事務を進めましたが、町はこの入札において最低制限価格を設定しました。これにより、2つの業者が入札の際、失格となってしまいました。しかし、最低制限価格設けることができる要件として、地方自治法施行令では、平成22年度の改正で「工事又は製造その他についての請負契約」となっていました。というふうに、平成22年度に改正で変わりました。町の契約規則はそれに合わせた改正が漏れており、「予定価格500万円を超える工事又は製造の請負契約」としたままでした。町は普段、委託に関する入札では最低制限価

格を設けることをしておらず、今回に特に設定したことで、規則に違反した最低制限価格になってしまいました。問題 1 と 2 が合わさることで、事業費全体が高く振れてしまいました。火葬場事業は湯河原町との広域事業なので、両町の財政負担が少しでも抑えられるよう、町では、事業設計の見直しを進め、業者と変更契約の協議を進めています。

以上で総務経済常任委員会の報告を終了します。ありがとうございます。

これで町議会の活動に関する報告を全て終了します。

4 質疑応答

天 野 引き続き、これから質疑応答に移りたいと思います。質疑応答では、先ほどの各委員会報告、また、所管事項に関する質問を受け付けます。その他の質問につきましては、この後、意見交換の場を設けていますので、意見交換の場で御意見・御質問をお受けしたいと思います。冒頭、議長からもお話があったように、町の予算、決算等に関する事項についても、議会が答えられる範囲であれば質問を受け付けます。

発言の方法を説明いたします。質疑は、一問一答方式とさせていただきます。質問はできる限り簡潔に、時間はお一人 3 分以内にまとめていただきたいと思います。質問の際は挙手をお願いします。こちらで指名しますので、マイクが手元に来ましたら質問を始めてください。なお、自治会名やお名前を言う必要はありません。よろしくお願いいたします。

それでは発言される方、挙手をお願いいたします。

参加者 17 ページ、所管事務の調査、継続案件の内容についてお伺いしたいと思います。個人情報対策等について。この中でですね、ハード面では庁舎・書庫への入退室管理システムといった、実際に物理的な鍵を設けるような形のことについて

進めているという報告をされたと思いますが、新しい町長の日記みたいなものを拝見していると、職員さんがそれぞれ自分のデバイスを用いている、Bring Your Own Device、いわゆるBYOD、それぞれ私用の携帯を使って様々な連絡を取ったりとか、情報交換をされているというような実態があるという報告が上がっていましたが、そういった視点から、議会のほうではどのようなアプローチをとっているかというのを伺いたしたいと思います。

加藤 その点なんですけれども、問題発覚の当初の時点ではそういったものは取り扱えてなかったんですけど、その後セキュリティに関する予算込みの予算が可決された後に、リスク・アセスメントの方式をとりまして、そういったものの洗い出しを今依頼しているところではあります。如何せん、その業務内容ですとか、物理的な書庫の数、電子回路の数がかなり多い状況ではありますので、今お話があったBYODの部分などはまだ洗い出しができていなかった状況かと思います。

実際に昨年度、総務経済常任委員会の中であった話ですと、監視カメラが予算の中に上がってきまして審議をさせていただきました。その際に委員会から指摘させていただいたのは、言ってしまうと前回の犯行のようなものを抑止するための監視カメラではあるんですけども、ビデオ映像の管理が職員であれば誰でもアクセスできるような状態になってしまう。それであれば、前回の教訓を踏まえて防止する策にはなり得ない。といったところで、そういう部分は指摘をさせていただきました。

そのBYODの部分ですとかに関しては、まだ漏れていたのかなと正直思っております。そこに関しては、今後もリスク・アセスメントを執行部で続けていただいて、こちらも厳しく注視していければというふうに考えております。

参加者 この紙では13ページ、スライドだと26ページになるんですけど、議会研修をやられたと書いてあるんですけど、それから正直、この議会が改善したという、

コンプライアンスに対する意識が高まっているのか、ちょっと疑問に感じました。ちょっと前に町長選挙がありましたけど、そちらの情報、天野さんと加藤さんがやられていたじゃないですか。あれの動画が、何か期限をもって、選挙の中で公開をやめるみたいな話で、12日までは公開しますっていう話で、結局もう終わったのに消してないっていうのは、実際それはどうなのかなっていう気持ちも持っていて。12日まで、選挙の日にはまでは公開していますという言い方だと、選挙が終わったら削除するっていうのは、これは自分の勝手な考えだったんですけど、すみません、そこは。なんですけど、それはいいのかなって、ずっと情報出し続けて。落選した候補もいるわけですし、というので、そのコンプラ意識、これは大丈夫なのかなっていうのがちょっと心配になって、今回聞かせていただきました。

加藤 議会という枠組みからは離れてしまうので、あくまで一議員の、議会報告会というのとは別枠で御認識いただければと思います。他にも、選挙後にもそういったものを残している事例がありましたので、それに関しては問題ないと思っています。

参加者 ちょっとわからないところがあって、8ページなんですけど、広域行政ですけどね。下水道事業、ごみ処理事業ですが、水道事業は湯河原との広域行政ですか。入ってないですか。

海野 広域行政に入っています。これには下水道ってなっちゃってますけど、上下水道です。上水道も入ってます。

参加者 決算に関することでもいいんですか。

天野 どうぞ。

参加者 気になるのが水道のところなんですけど、今月の広報に決算が出てますよね、

大雑把にですけど。それを見てのことなんですが、それ以前に先月、同じ広報に、これはなんですか、判断比率、決算に基づく財政健全化、町の決算がどれだけ健全であるかと、判断比率が公表されてますよね。それを見ると、普通の、いわゆる歳入歳出を見ると、数字上はプラスになってるから健全なんだなというのはわかるんですよ。

その後、水道事業会計と下水道事業会計なんですけど、これはさっきの健全化判断とはちょっと内容が違うようなんですが、要は資金不足に陥ってるかどうかの比率だという形で表が出てますね。そうすると、資金不足ではなくて余剰だという形、括弧書きで水道事業、40.2 パーセントって出てますね。ところが、決算上の水道事業って結構赤字ですよ。

それで私がちょっと心配なのは、今度、新町長さんが水道料金を値下げしますというふうに公約してますよね。我々から見るととてもありがたい話なんですけど、そのあたりの水道事業の見通しがある程度立ってから、値下げなり何なりすればいいのかなというので、ちょっとその辺、若干不安だったので、お聞きしたかったんですが。

天 野 まず一点、公約の件に関してはこちらは議会なので、公約の件に関しては町長に聞いていただきたいんですが、赤字決算という件に関しては、広域の前委員長からお答えさせていただきます。

海 野 水道事業ははっきり言って赤字です。なのに、なぜ黒字になってくるか。黒字扱いになってくるかっていうのは、一般会計からお金を借りているからです。足りない分をどんどん一般会計が持ってきちゃっているから、最終的にはお金が今現在残っているような状態に見えるんです。

水道は、新町長は「下げる」って言ったんですけど、下げれないと思います、多分。上げなきゃいけない状態なんです。もし町長が下げるというなら、まず湯河原町と交渉して、湯河原町に払っている 5,620 万円を少し安くしてもらわな

きや、安くするのはできないと思います。それでも、ちょっとだけです。

それで町長は、最低でも基本料金、基本料金は最低でも下げるって言うんですけど、基本料金を下げたところで、1,000 いくらのやつを何百円下げるかわからないですけど、一番得するのは一人世帯とか、別荘を持ってる人ですね。1か月に1回ぐらいしか来ない人だったら、多分10立法以内で済むと思います。町長は、私には前「町民からはお金を取らないで、別荘を持ってる人から取るようにする」って言ったんですよ。だけど今回そういうことをやると、(恩恵を受けるのは)別荘の人なんです。

参加者 その町長っていうのは、どちらの町長ですか。

海野 新しい町長です。

参加者 水道事業に関して、その赤字を何とか縮小する目途とか、そういうのっていうのはまだないんですか。

海野 人口も少なくなってるじゃないですか。その辺もあるし、あと収入未済額っていうお金もあるし。一番私が思ってる、手っ取り早い方法は、やっぱり湯河原町との交渉ですね。

参加者 事業報告に給水人口が6,805名って出ているんですね。これがおそらく基本料金を払っている人だと思いますが、それに対して計画給水人口が1万400人となっていますが、その差が3,200ぐらいありますよね。これが、その赤字となる元ですか。

海野 違います。それは昔から変えてないんですよ。それも変えなきゃいけないと思います。

参加者 この部分で余分に水が来ている、確かそういう話。

海野 一日1,400立方っていう契約をしてるんです。で、実際使ってるのは900前後だと思います、実際は。差は一日500ぐらいですね。それを100でも200でも安くしてもらえば、それだけ。今1,400を1,300、100減らすとするじゃないです

か。そうすると年間 400 万ぐらい違うんですよ。100 だけで。でも湯河原も予算を組んじゃってるから、いきなり 200、300 下げろって言うのは無理だと思います。だから、そこは話し合いで、100 ずつ下げてもらおうとか、そういう話し合いはこれから必要だと思います。ただそれは、新町長ができるかどうかはまだわからないです。まず新町長が湯河原の町長のところに挨拶に行って、「こういう水道の話を見せてください」って言って OK をもらわないと、私達議員って動けないですよ。話ができないんですよ。それは新町長にも言ったんですけど、それはこれからだと思います。

参加者 その余ってる、余分な水道水というのは、どうなっているんですか。垂れ流しですか。

海野 いや、1,400 の契約で、実際は来てないです。900 ぐらい来てないです。

参加者 来てないけども、払ってるんですか。

海野 そうです。そういう契約で、前からやってきたので。

参加者 今、水道の話が出たので、私、途中で来たもんですから内容をよく理解してなかったんで、今こちらの方が水道の話をしたので、聞いてもいいですかね。水道料金に関して一言お話ししたいと思います。もう一点は、お願いをしたいというふうに思います。

ただいま水道、確か今年度は 2,000 万赤字でした。公営企業は独立会計になってますから、独自でやらなきゃいけない。そういう中で真鶴がどうするかっていうのを考えなきゃいけない。先ほどのお話、2,000 万赤字だったけど、一般会計から 2,000 万入れたから、去年は何とかうまくいってるんですけど、実質的には毎年赤字ですよ。だからそれをどうするかっていうのを、確か値上げの話が出てるはず。これは値上げの話は出てるんですけど、会議ではそういうのは出てるけど、議会の説明会で同意が頓挫しました。その内容は、私はよくわかりませんけ

ど、ただいずれにしても、真鶴は神奈川県下で最悪の料金です。2番目に悪いのは湯河原です。これは理由があります。ほとんどの市町村、私が調べたんですが、神奈川県に皆さん入ってるんです。それで、箱根も小田原も大井町もみんな、開成もみんな、県の管理で水道を管理してます。下水道なんかも。だから県は母体も結構大きい。この辺の地域は、酒匂川水流の市町村なんです。

天 野 すみません、質問は簡潔にお願いします。

参加者 そういうがあるので、私としてはなかなか難しいけど、できれば将来的には真鶴も県の管理下に入れてもらおうと、だいぶ楽になりやすいです。猛烈に安い。だから単独の自治体でやってるから、湯河原も大したことはないんです。二つとも少子化で、もう消滅、将来的には危ないので、ぜひともそういう水道を県の管理下のほうに入れてもらえるように湯河原と共同で、湯河原も色々危ないと思うので、少子化でね、将来的には。真鶴はもうご存知ですね。もう少子化だし。そういうことで、一点お願いしたい。

天 野 町民の方からそういう御意見があったということは、町のほうに伝えたいと思います。

参加者 そうすると、真鶴も安く、県の管理下になるし、ぜひ検討いただきたいと思います。

天 野 ありがとうございます。町の執行部に、町民の方からそのような意見があったということを伝えます。

5 意見交換

天 野 続きまして、意見交換会のほうに移りたいと思います。

発言の方法は同じです。挙手をしてもらって簡潔に、お一人3分以内でよろしくをお願いします。

発言のある方いらっしゃいますか。

参加者 いつも議会報告会を開いていただいて、色々説明していただいてありがとうございます。私、先ほどから直接に議会ではないのかなと思いつつも、これは意見を議会のほうからも言ってもらいたいなというふうに、皆さんの意見も聞きたいし、とは思いますが、そう思いますので、ここでさせていただきます。

その中身というのは、今回の選挙がありました。町長選挙と、それから補欠議員の選挙でした。それでそのときに、広報で選挙公報を配る方法として説明があったんですけども、それを見て私は「なぜこんなふうに。選挙公報って大事なのに、どうして皆の手に渡るようにしないんだろう」というふうに思いまして、選管のほうに問い合わせました。そうしたら、「そのことはもう既に10月5日の臨時議会でちゃんと承認されている」ということと、「そういうふうにしたのは、どうしても業者が今までの値段のようなところではやってくれなくて、ちょっと高くなってしまふ、法外な値段になっている」ということで、そのところを予算的に解消するために、今までのような全員に配るという方法ではなくて、新聞折込にするのと、それから拠点施設に選挙公報を置いて皆さんの手に届くようにするというふうな方法を承認されているんだというふうなことを説明を受けましたけれども、そのことに関して、確かに昨今の事情で、業者の方たちの金額が上がっているのかもしれないけれども、とても選挙公報一人ひとりのところに届くというのは大事なことで、もう選挙の基本だというふうに思いますので、このところは多少金額が張るにしても、やっぱり全員に届くというところはやってほしいなというふうに思いますので。議員のほうでも、議会のほうでもそれが承認されているということが、「いや、そんなことあったんですか」といいたいな形で、私も気づかなかつたんですけども、ですからぜひ、何かお金がかかったら別の方法、ボランティアで配るとか、色々な方法もあるだろうに、というふうに思いますので、その点について議会はなぜ、あつという間に、全員賛

成みたいな形で通ってしまったのか、というところが、ちょっと意見としてあります。以上です。

田 中 今のお話のことは私も町民の方からは耳にしました。色々理由もそういう形であって、それでまた、受け方ですけども、選管が、これもまた言葉が難しいんですけど、その方もですけどね、それは一部の町民からそういうのがですね、私もございましたけど。その答えというのは、正直言って、今、私の、この時点で把握はしておりません。だからそれに関して、各議員も色んな形で耳にしている。特に選挙のことですから、今おっしゃったような、当然思われる方が多いんだと思いますし、「何それ」って思われる方がいらっしゃると思いますので、非常に各議員もお答えにくいというか、整理がまだされてないと思うんですけど、それは個々に思いを、もしあれでしたら聞いていただければ。

天 野 町民からの御意見ということで、本当に真摯に受け止めて、予算がかかることでもありますので、執行部、また、選挙管理委員会と今後協議をして、次の選挙のときには、今の意見が反映されるような形で協議をしていきたいと思います。

参加者 そのときに、近隣の町でもそういうふうに変化してきているんだ、というようなことを選管の方がおっしゃっていたんですけども、この真鶴町はやっぱり高齢化がかなり激しい状態で、一人ひとりが取りに行くといっても難しくなってると思うし、新聞折込みも、今回わかったんですけど、3,400世帯ぐらいあるぐらい内に、新聞をとってらっしゃる方は1,450ぐらいだというふうなことを聞きましたので、半分もいってないじゃないかというふうに思いますので、「これじゃみんなわからないな」と。ということで、真鶴町の特殊性というのを考えていただきたいというふうに思います。以上です。

田 中 かしこまりました。今おっしゃったとおり、本当にそれは私達も当然、周知の仕方っていうのは改めて、ただ現実を受けるんじゃないで、何らかの、ちゃんと

町民に伝わるような方法をしていくのは当然だと思っています。それはまた議会でしっかり検討していきます。

参加者 スライドの30ページの陳情等のやつなんですけど、昔の健康保険証の存続を求める陳情というのがあったんですけど、それを断っている理由が、「国からの優遇を受けているから、そんな今更国に悪いことできないよ」みたいな言い分だったので、それだけじゃさすがに納得しないから第2号まで出てしまっている。これ、下手したら第3号も出してくる可能性もあるので、ちゃんと説明はすべきかなって思っていて、それだけ恩恵を受けているのと、あとは紙の保険証じゃなくても何とかなるってことを言えたとしたら、こんなことも起きないので、そういう言い方みたいなのを気をつけたほうがいいのかなって。

例えば、自分がちょっと前に発熱をしまして、発熱外来に行ったんですけど、そこでは紙の保険証しか対応できないんですよね。マイナ保険証が対応できなかったっていうのがあったので、その辺に関しても、その医療機関に「こうすればマイナ保険証でも発熱外来の対応できますよ」っていう、そういう指導があれば、うちらが困らないように対策してくれれば全然問題ないので、その辺の対策をもう少し徹底していただければいいんじゃないかと思って言わせていただきました。すみません、ありがとうございます。

天 野 はい、わかりました。

参加者 時間が3分しかないなので、要点だけ言います。先ほど要請した、県の水道のお願いしたのと、もう一つお願いなんですけど、もうご存知のように少子化なので、できれば少子化・子育て対策担当など、もうありますか、あればいいんですけど、あったほうがいいのではなからうかと。そこに数名いて、具体的な対策を、みたいな。大事なことなので、その点もお願いしたいと思います。以上で

す。2点よろしくお願いします。

天 野 子育て対策とかそういうのは、真鶴町におきましては福祉課が担当しています。議会の中でですか。

参加者 議会じゃなくてもいいんですけど、具体的に、こういう対策で少子化と子育ての対策をやっていると、それが見えないもんですから。そういう担当者がいて、それを町民に分からせながら対策を。あるとは思うんだけど、何となくわからないので、そういう対策をもっと具体的に対応しないと、人口がどんどん減っちゃう。減るというより、人口を減らさないのが精いっぱいじゃないかと思うんだけど。よろしくお願いします。

天 野 わかりました。委員会等で対応していきたいと思います。ありがとうございます。

参加者 先ほど公開討論会っていう話が出たのでまずお聞きしたいんですけど、今回一応、高橋議員以外には全員確認したんですけど、公開討論会、真鶴公開討論会、「議会」というのも書いてあったんですけど、連絡がっていないという人がほとんどであって、あくまでも天野議員と加藤議員がやられたということで、これは公平なる選挙に反するんじゃないかということ。実は昨日と、先週と、特捜、県警の特捜と色々話していて、その先はちょっとなんですけど、基本的に今回、僕のほうも町長選挙には出馬表明をしてるけど、やめるという公表はしてない状態で、町会議員と町長、両方に予定を組んでました。僕のYouTubeを見るとわかるとおり、他の、愛川町の元議員も公開討論会に参加したいっていうことをやったんですけど、加藤議員と天野議員、両方のところに話をしに行ったんですけど、はっきり言って、ほとんど脅迫のごとく「却下」みたいな、「もう決まったことだよ」っていうことで、最終的に当日、二人とも刑事をわざわざ先に呼んどいて、強制的な排除をしたんですね。そんなことで、その元議員なんですけど、怒りを持

ってスピーカーで抗議をした、というようなやつが神奈川新聞の11月15日ですか。

天 野 質問は簡潔にお願いします。

参加者 さて、こういうことを公人たる議員たちがやる。公正な選挙を妨害するような行為だと思ってるんですが、それについてはいかが考えられるでしょうか。

天 野 それは今回の議会とは関係ない質問ですので。公開討論会に関しましてはルールに則って行ったので、不公平とは思っていません。以上です。

参加者 ちなみに僕のほうは、誰も「選挙に出ない」ということは一言も、新聞とかに出してませんよ。そういうことを踏まえると、言わせていただきます。元々、天野議員はよくよく考えると、松本町長と1歳差で、松本派でしたよね。元々は。で、今回、松本さんが小林町長を支援しているっていうことをやっている状況だったので、そういうような不公平なことをやったんじゃないかなっていうの思っているんです。以上です。

参加者 すみません、お金の話ばかりなんですけど、例の美術館なんですけどね。本年度はどのぐらいまた赤字になったんですか。中川美術館です。

天 野 大体1,000万ぐらいですかね。

参加者 前回、いつだったか忘れたけど、あのとき3,000万って確か言われたと思ったけど、違うんですね。

天 野 事業規模がそんなにないので、そこまでの赤字にはなっていないと思うんですが。

参加者 すみません、では、私の聞き間違いですか。思い違いかな。それでもやっぱり1,000万ですか。

村 田 2000数百万です。毎年、平均2,000数百万。

高 橋 赤字の考え方っていうのは色んな考え方があって、人件費をどこまで中川一政

美術館の人件費と見るかによってずいぶん変わってきてしまうんです。

参加者 違うんです。ただ目先の赤字・黒字ってということばかりじゃなくって、要するに「中川作品だけじゃ人が呼べないんじゃないの」っていうような考えなんじゃないですか、村田議員は。

天 野 それはですね、中川一政美術館を設立したときのルールというのがあります。で、「中川一政画伯の作品しか飾ってはいけない」というルールがあります。そのルールがあるので、本来であれば議会のほうも他の作品を入れて、もっと来客数を増やしたらどうかっていうことは、行政のほうには色々と言言はしてるんですけど、中川家との取り決めになっていて、他の作品は展示できないようなルールになっています。

村 田 私のほうの質問になると思います。昨年の12月の定例会のときに一般質問で、私がさせていただいた質問で、町の役場のほうの回答として、10年間平均で2,866万円、毎年赤字が出てるといふふうに答えられてます。そしてやはり人件費の問題。高橋議員がおっしゃったとおり、人件費とかも含めてそれだけ赤字ということになってます。

ただ、中川一政美術館の問題としてやはり覚書というのがありまして、「中川一政先生以外の作品を飾っていけない」という一言があるので、新たな集客に繋がられない。どうしても10年間で来場者数が半減しているんですね。来場者数を増やすためにも色々な作品を飾るべきじゃないかという形を考えまして、それで質問させていただきました。

参加者 おっしゃっていることも大変よくわかるんですけど、だから、このままこの状態でずっといくんですかっていう、その辺を聞きたいんですよ。もう、ある時点で中川家と、そりゃ喧嘩になると思いますけど、「もう駄目です」って手を切るみたいな、そういう時点が来るんじゃないんですか。いや、それだけです。ちょっと気になっているので。

田 中 おっしゃることは本当に各議員も承知している話で。ただ、これはもう長い間ずっと町として「お抱え」みたいになっているのが現実です。その中で中川家と、また色んな、今村田議員から話もしている、色んな方法を提案してるわけですけど、やっぱり一番核となるところを動かすことができないのが現実であって、それは非常に悩ましい、町にとっても大きな問題です。だから色んな考え方があります。中川先生を美術館として迎え入れている町は数少ない。それを果たして、町からそういう理由で、っていうのが果たしていいのか、これもまた賛否両論で。ただ、その辺を理解しようとしても、毎年毎年これをただ、っていうわけにはいかないだろうって話はしているところで、執行部として本当にその都度、色んな形で議論はされてると思いますので。ただ結論は本当に出ないのが現実ですから。その辺はどういうふうにこれから町の財産、それとも逆のものになってしまうのか。その辺をしっかりと、町民のそういう声もしっかり拾い上げてですね、やるべきかなと思っております。答えになってるかどうかわかりませんが、悩ましい問題ってことが現実にあります。

天 野 確かに毎年借金だというのは議会も、執行部もわかっていると思いますので、これはまたしっかりと協議をしていって、良い方向性になるように。おっしゃったとおり廃止にするのか、前町長のときにも開館日を半減したり、色々と策は練ってましたので、これからまた協議を進めて、何らかの改善策をとっていきたいと思います。よろしいですか。

参加者 しょうがないですね。

参加者 何か問題があると、「みんなと話し合っ」とか「協議」っていう言葉を普通に皆さんよく使うけど、その前に、こういった問題、町民の皆さんってご存知なんですか。中川一政美術館が毎年かなりの経費がかかって、それを変えることが今できないよ、っていうその現状というものを、町民の皆さんはご存知なんで

すか。

天 野 議会だよりでは、村田議員も一般質問をされてますので、そういうものに目を通していただいたり、ホームページ等を見ていただければ。

参加者 いや、わかるんですよ。そのとおりだと思いますよ。だけど、新聞を取ってる世帯というのは1,000いくつでしょう。議会だよりは新聞に確か折り込んでますよね。ということは、新聞を取ってない人って、見てないんじゃないですか。

天 野 各施設にも。

参加者 そうでしょうけど、それぞれ自分を見たらわかると思いますけど、「議会だよりが欲しいな」と思ってですね、歩いて、あるいは車に乗って行く人って、多分いないんじゃないですか、実際問題として。多くの人はいった問題って多分知らないんじゃないのかなという気が僕はしてるんですよ。すみません、私の勝手な意見というか、感想です。

天 野 町の課題につきましては、なるべく多くの町民に知ってもらえるように、これからも努力していきたいと思います。

天 野 他にございますか。ないようでしたら、時間も10分ほど早いんですが、これを持ちまして、第11回議会報告会を終了させていただきたいと思います。

6 閉 会

天 野 最後に海野副議長から閉会の挨拶を申し上げます。

海 野 皆さん、お疲れ様でした。最初3人ぐらいしかいなくてちょっと不安だったんですけど、ある程度増えて良かったです。ここでいただいた皆さんの意見、色々あったんですけど、執行部に伝えるものは執行部に伝えて、議会もこれから色々意見を出し合ってやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。今日はお疲れ様でした。

議会アンケートでいただいた御意見等

60代町民

機会を設けていただきありがとうございました。町の議会、行政の重要なポイントが整理して伝わってきました。年1度と言わず、また機会をお作りください。

70代町民

赤字問題は、町民にとって重要だけれど知らされていないというのが大方の認識で、一般町民には知られていない。各議員が辻説法で、自治会定例会や街頭で演説してほしいです。